

# 四半期報告書

(第27期第1四半期)

株式会社NTTドコモ

第27期 第1四半期（自2017年4月1日 至2017年6月30日）

---

# 四 半 期 報 告 書

---

1. 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	3
第2 【事業の状況】 .....	4
1 【事業等のリスク】 .....	4
2 【経営上の重要な契約等】 .....	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	16
1 【株式等の状況】 .....	16
2 【役員の状況】 .....	18
第4 【経理の状況】 .....	19
1 【四半期連結財務諸表】 .....	20
2 【その他】 .....	39
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	40

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2017年8月2日

【四半期会計期間】 第27期第1四半期  
(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)

【会社名】 株式会社N T T ドコモ

【英訳名】 NTT DOCOMO, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉 澤 和 弘

【本店の所在の場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

【電話番号】 (03)5156-1111

【事務連絡者氏名】 総務部株式担当部長 前 田 秀 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区永田町二丁目11番1号

【電話番号】 (03)5156-1111

【事務連絡者氏名】 総務部株式担当部長 前 田 秀 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

---

(注) 本四半期報告書に記載されている会社名、製品名などは該当する各社の商標または登録商標です。  
Apple、Appleロゴ、Apple Musicは、米国および他の国々で登録されたApple Inc. の商標です。App Store、iBooks、iTunesは、Apple Inc. のサービスマークです。TM and © 2017 Apple Inc. All rights reserved.

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

米国会計基準

回次	第26期 前第1四半期 連結累計期間	第27期 当第1四半期 連結累計期間	第26期
会計期間	2016年4月1日から 2016年6月30日まで	2017年4月1日から 2017年6月30日まで	2016年4月1日から 2017年3月31日まで
営業収益 (百万円)	1, 108, 670	1, 136, 696	4, 584, 552
法人税等及び持分法による 投資損益(△損失)前利益 (百万円)	295, 292	281, 846	949, 563
当社に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	206, 854	189, 939	652, 538
当社に帰属する四半期 包括利益又は包括利益 (百万円)	187, 202	191, 917	662, 281
株主資本 (百万円)	5, 302, 608	5, 574, 363	5, 530, 629
総資産額 (百万円)	6, 933, 236	7, 346, 251	7, 453, 074
基本的1株当たり当社に帰 属する四半期(当期)純利益 金額 (円)	55. 10	51. 27	175. 12
希薄化後1株当たり当社に 帰属する四半期(当期)純利 益金額 (円)	—	—	—
株主資本比率 (%)	76. 5	75. 9	74. 2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	243, 794	301, 187	1, 312, 418
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△208, 798	△115, 051	△943, 094
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△189, 966	△149, 177	△433, 097
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	198, 583	326, 346	289, 610

(注) 1 四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移は、記載していません。

2 営業収益には、消費税等は含まれていません。

3 基本的1株当たり当社に帰属する四半期(当期)純利益金額は、発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しています。

4 希薄化後1株当たり当社に帰属する四半期(当期)純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当第1四半期連結累計期間における主要な関係会社の異動は次のとおりです。

### 持分法適用関連会社

株式会社NTTぷららの株式を新規取得したことに伴い、当第1四半期連結会計期間より、同社を当社の持分法適用関連会社へ追加しています。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動など、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておらず、また、前事業年度の有価証券報告書に記載しています「事業等のリスク」について、重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結などはありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

##### 概況

当社グループを取り巻く市場環境は、大きく変化しています。

日本における通信市場は、政府の競争促進政策及びMVNOをはじめとした格安スマートフォンの台頭などにより、競争環境が激化しています。さらにAI、IoT\*及びドローンなどの技術の発展や、共通ポイントサービス等による各社のお客さま接点の拡大に伴い、異業種からの新たなプレーヤーとの競争・協業等が活発化し、従来の通信市場の枠を超えた新たな市場での競争が加速しています。

このような市場環境の中、当社グループは2017年4月に、5Gを通じたより豊かな未来の実現に向け、中期戦略2020「beyond宣言」を策定しました。当連結会計年度は中期戦略2020「beyond宣言」の実現に向けた第一歩を踏み出すための「進化に挑む年」と位置付け、サービスの創造・進化、「+d」によるビジネスの進化、あらゆる基盤の強化・進化に取り組んでいきます。

当第1四半期連結会計期間においては、「シンプルプラン」「ウルトラシェアパック30」「docomo with」などを新たに提供し、お客さま還元強化に努めました。また「dポイント」取扱い店舗の拡大等、「dポイント」の利用促進・利便性向上に努めるとともに、「5Gトライアルサイト」の提供開始や、AI、IoTなど様々な先進技術を活用した取組みを実施するなど、「+d」の推進に努めました。

#### 《将来の成長に向けた取組み》

- 当社は2017年4月に、ドローンの機体周りに球形の残像ディスプレイを備えた世界初の「浮遊球体ドローンディスプレイ」を開発しました。コンサート会場等において、空中で動き回る球体ディスプレイによるダイナミックな演出や、飛びまわりながら広告を提示するアドバルーンのような広告媒体としての活用が可能となり、スタジアムやコンサートホールなどのイベント会場向けソリューションとして提供を検討していきます。
- 2020年の5G提供に向けて、5Gの特長である高速・大容量・低遅延・多数の端末接続を活用した幅広いサービスを一般のお客さまに体験いただける「5Gトライアルサイト」を開始しました。第一弾の取組みとして、東武鉄道株式会社と協力し、東京スカイツリーにおいて、世界で初めて5Gの試験電波を使った8Kライブ映像配信等を実施しました。
- 当社と株式会社小松製作所(以下「コマツ」)は、2017年5月より、コマツの建設・鉱山機械と遠隔操作システムを5Gに接続し、5Gの特長を活用した建設・鉱山機械の遠隔制御システムの開発・検証を行うための基本契約を締結し、実証実験を開始しました。
- 2017年5月より、2020年に向けグローバル規模でのお客さまへの価値・感動の提供、そして「+d」の取組みとしてパートナーと価値の協創をめざす「ドコモスマートアイランドプロジェクト：docomo Smart Island Project」を開始しました。第一弾の取組みとして2017年6月より、グアムにおける「dポイント」の加盟店の展開を開始したほか、当社の子会社であるDOCOMO PACIFIC, INC. が提供しているWi-Fiサービスを「dアカウント」でログインすることにより無料でお使いいただける環境を構築しました。

当第1四半期連結累計期間の営業収益は、前年同期に比べ280億円増の1兆1,367億円となりました。これは、「ドコモ光」の契約数拡大による光通信サービス収入の増加、ならびにパケット利用の拡大及び「月々サポート」の割引影響の縮小に伴うモバイル通信サービス収入の回復によるものであり、これらが、お客さま還元強化を目的とした各種料金施策などの影響による収入の減少を上回りました。

営業費用は、前年同期に比べ490億円増の8,584億円となりました。これは、「ドコモ光」の収入に連動する費用の増加、スマートフォン販売数の増加に伴う代理店手数料の増加、及び減価償却費の増加によるものです。

この結果、営業利益は前年同期に比べ210億円減の2,783億円となりました。

また、法人税等及び持分法による投資損益前利益2,818億円から税金等を控除した当社に帰属する四半期純利益は、前年同期に比べ169億円減の1,899億円となりました。

※ Internet of Thingsの略。あらゆるモノがインターネットを通じて接続され、状況の把握や制御等を可能にするといった概念のこと。



当第1四半期連結累計期間における主な経営成績は、次のとおりです。

損益状況

(単位：億円)

区分	前第1四半期 連結累計期間 2016年4月1日から 2016年6月30日まで	当第1四半期 連結累計期間 2017年4月1日から 2017年6月30日まで	増減	増減率 (%)
営業収益	11,087	11,367	280	2.5
営業費用	8,094	8,584	490	6.1
営業利益	2,993	2,783	△210	△7.0
営業外損益(△費用)	△40	35	75	—
法人税等及び持分法による 投資損益(△損失)前利益	2,953	2,818	△134	△4.6
法人税等	896	846	△50	△5.6
持分法による投資損益 (△損失)前利益	2,056	1,972	△84	△4.1
持分法による投資損益(△損失)	10	△67	△77	—
四半期純利益	2,066	1,905	△161	△7.8
控除：非支配持分に帰属する 四半期純損益(△利益)	2	△6	△8	—
当社に帰属する四半期純利益	2,069	1,899	△169	△8.2
EBITDAマージン	37.2%	35.6%	△1.6ポイント	—
ROE	3.9%	3.4%	△0.5ポイント	—

(注) 1 EBITDAマージン=EBITDA÷営業収益

EBITDA=営業利益+減価償却費+有形固定資産売却・除却損

(EBITDAマージンの算出過程)

(単位：億円)

区分	前第1四半期 連結累計期間 2016年4月1日から 2016年6月30日まで	当第1四半期 連結累計期間 2017年4月1日から 2017年6月30日まで
a. EBITDA	4,130	4,049
減価償却費	△1,097	△1,190
有形固定資産売却・除却損	△40	△76
営業利益	2,993	2,783
営業外損益(△費用)	△40	35
法人税等	△896	△846
持分法による投資損益(△損失)	10	△67
控除：非支配持分に帰属する 四半期純損益(△利益)	2	△6
b. 当社に帰属する四半期純利益	2,069	1,899
c. 営業収益	11,087	11,367
EBITDAマージン (=a/c)	37.2%	35.6%
売上高四半期純利益率 (=b/c)	18.7%	16.7%

(注) 当社が使用しているEBITDA及びEBITDAマージンは、米国証券取引委員会(SEC)レギュレーション S-K Item 10(e)で用いられているものとは異なっています。従って、他社が用いる同様の指標とは比較できないことがあります。

2 ROE=当社に帰属する四半期純利益÷株主資本

(ROEの算出過程)

(単位：億円)

区分	前第1四半期 連結累計期間 2016年4月1日から 2016年6月30日まで	当第1四半期 連結累計期間 2017年4月1日から 2017年6月30日まで
a. 当社に帰属する四半期純利益	2,069	1,899
b. 株主資本	53,024	55,525
ROE(=a/b)	3.9%	3.4%

(注) 株主資本=(前(前々)連結会計年度末株主資本+当(前)第1四半期連結会計期間末株主資本)÷2

営業収益

(単位：億円)

区分	前第1四半期 連結累計期間 2016年4月1日から 2016年6月30日まで	当第1四半期 連結累計期間 2017年4月1日から 2017年6月30日まで	増減	増減率 (%)
通信サービス	7,297	7,749	452	6.2
モバイル通信サービス収入	7,042	7,231	189	2.7
音声収入	2,159	2,312	153	7.1
パケット通信収入	4,883	4,919	36	0.7
光通信サービス及び その他の通信サービス収入	255	518	263	102.9
端末機器販売	1,658	1,506	△152	△9.1
その他の営業収入	2,132	2,112	△20	△0.9
合計	11,087	11,367	280	2.5

(注) モバイル通信サービス収入の音声収入には回線交換によるデータ通信を含んでいます。

営業費用

(単位：億円)

区分	前第1四半期 連結累計期間 2016年4月1日から 2016年6月30日まで	当第1四半期 連結累計期間 2017年4月1日から 2017年6月30日まで	増減	増減率 (%)
人件費	723	729	6	0.8
経費	5,315	5,533	218	4.1
減価償却費	1,097	1,190	93	8.5
固定資産除却費	79	124	45	56.8
通信設備使用料	767	909	142	18.5
租税公課	112	99	△13	△11.9
合計	8,094	8,584	490	6.1

当第1四半期連結累計期間におけるセグメントの業績は、次のとおりです。

## 通信事業

業績

(単位：億円)

区分	前第1四半期 連結累計期間 2016年4月1日から 2016年6月30日まで	当第1四半期 連結累計期間 2017年4月1日から 2017年6月30日まで	増減	増減率 (%)
通信事業営業収益	8,949	9,243	294	3.3
通信事業営業利益(△損失)	2,704	2,414	△290	△10.7

当第1四半期連結累計期間における通信事業営業収益は、前年同期の8,949億円から294億円(3.3%)増加して9,243億円となりました。これは、「ドコモ光」の契約数拡大による光通信サービス収入の増加、ならびにパケット利用の拡大及び「月々サポート」の割引影響の縮小に伴うモバイル通信サービス収入の回復によるものであり、これらが、お客さま還元の強化を目的とした各種料金施策などの影響による収入の減少を上回りました。

また、通信事業営業費用は、前年同期の6,245億円から584億円(9.3%)増加して6,829億円となりました。これは、「ドコモ光」の収入に連動する費用の増加、スマートフォン販売数の増加に伴う販売代理店に支払う手数料の増加、及び減価償却費の増加によるものです。

この結果、通信事業営業利益は、前年同期の2,704億円から290億円(10.7%)減少して2,414億円となりました。

### 《トピックス》

- 2017年5月より、家族通話中心で通話の少ないお客さま向けの料金プラン「シンプルプラン」、データ通信のご利用が多いお客さま向けの「ウルトラシェアパック30」の提供を開始しました。また、2017年6月より、1つの端末を長くご利用になるお客さま向けの「docomo with」の提供を開始するなど、お客さま還元の強化に努めました。
- 当第1四半期連結会計期間末におけるスマートフォン・タブレット利用数は、「シニアはじめてスマホ割」等を実施したことにより、前年同期末と比較して309万契約増の3,653万契約となりました。
- 2017年5月より、通信につながる機器の操作や設定方法などのお困りごとや、機器修理・データ復旧などのご要望に対し、オペレーターによる遠隔サポートや専用アプリなどを通じて解決に向けたサポートを行う「ネットトータルサポート」の提供を開始しました。また、各種販促キャンペーンの実施等により、当第1四半期連結会計期間末における「ドコモ光」の契約数は、前年同期末と比較して177万契約増の384万契約となりました。
- 快適な通信環境を提供するネットワークの構築を推進するため、当第1四半期連結会計期間末において、「PREMIUM 4G」のエリアを全都道府県1,471都市、基地局数76,300局まで拡大しました。また、LTEサービスの更なる拡充に向け、全国のLTEサービス基地局数を165,100局まで拡大しました。

主なサービスの契約数、携帯電話販売数等の状況は、次のとおりです。

主なサービスの契約数

(単位：千契約)

区分	前第1四半期 連結会計期間末 2016年6月30日	当第1四半期 連結会計期間末 2017年6月30日	増減	増減率 (%)
携帯電話サービス	71,614	75,114	3,500	4.9
(再掲)カケホーダイ&パケあえる	31,586	38,342	6,756	21.4
LTE(Xi)サービス	39,893	45,659	5,766	14.5
FOMAサービス	31,721	29,455	△2,266	△7.1
ドコモ光サービス	2,068	3,843	1,774	85.8

(注) 携帯電話サービス契約数、LTE(Xi)サービス契約数及びFOMAサービス契約数には、通信モジュールサービス契約数を含めて記載しています。

携帯電話販売数等

(単位：千台)

区分	前第1四半期 連結累計期間 2016年4月1日から 2016年6月30日まで	当第1四半期 連結累計期間 2017年4月1日から 2017年6月30日まで	増減	増減率 (%)	
携帯電話販売数	6,165	5,849	△316	△5.1	
LTE(Xi)	新規	2,446	2,305	△141	△5.8
	契約変更	577	763	185	32.1
	機種変更	1,883	2,090	207	11.0
FOMA	新規	646	445	△201	△31.1
	契約変更	19	7	△12	△64.4
	機種変更	593	239	△354	△59.7
解約率	0.62%	0.67%	0.04ポイント	—	

(注) 1 新規：新規の回線契約(MVNOとの契約及び通信モジュールサービス契約を含む)

契約変更：FOMAからLTE(Xi)への変更及びLTE(Xi)からFOMAへの変更

機種変更：LTE(Xi)からLTE(Xi)への変更及びFOMAからFOMAへの変更

2 解約率はMVNOの契約数及び解約数を除いて算出しています。

区分	前第1四半期 連結累計期間 2016年4月1日から 2016年6月30日まで	当第1四半期 連結累計期間 2017年4月1日から 2017年6月30日まで	増減	増減率 (%)
総合ARPU	4,330	4,600	270	6.2
音声ARPU	1,240	1,330	90	7.3
データARPU	3,090	3,270	180	5.8
パケットARPU	2,960	2,970	10	0.3
ドコモ光ARPU	130	300	170	130.8
MOU	136分	136分	—	—

## (注) 1 ARPU・MOUの定義

a. ARPU(Average monthly Revenue Per Unit)：1利用者当たり月間平均収入

1利用者当たり月間平均収入(ARPU)は、1利用者当たりの各サービスにおける平均的な月間営業収益を計るために用います。ARPUは通信サービス収入(一部除く)を、当該期間の稼動利用者数で割って算出されています。こうして得られたARPUは1利用者当たりの各月の平均的な利用状況及び当社による料金設定変更の影響を分析する上で有用な情報を提供するものであると考えています。なお、ARPUの分子に含まれる収入は米国会計基準により算定しています。

b. MOU(Minutes of Use)：1利用者当たり月間平均通話時間

## 2 ARPUの算定式

総合ARPU：音声ARPU＋パケットARPU＋ドコモ光ARPU

- ・音声ARPU：音声ARPU関連収入(基本使用料、通話料)÷稼動利用者数
- ・パケットARPU：パケットARPU関連収入(月額定額料、通信料)÷稼動利用者数
- ・ドコモ光ARPU：ドコモ光ARPU関連収入(基本使用料、通話料)÷稼動利用者数

なお、パケットARPUとドコモ光ARPUの合算値をデータARPUと称します。

## 3 稼動利用者数の算出方法

当該期間の各月稼動利用者数((前月末利用者数＋当月末利用者数)÷2)の合計

## 4 利用者数は、以下のとおり、契約数を基本としつつ、一定の契約数を除外して算定しています。

利用者数 ＝ 契約数

- －通信モジュールサービス、「電話番号保管」、「メールアドレス保管」、「ドコモビジネストラランシーパー」並びに仮想移動体通信事業者(MVNO)へ提供する卸電気通信役務及び事業者間接続に係る契約数
- －Xi契約及びFOMA契約と同一名義のデータプラン契約数

なお、通信モジュールサービス、「電話番号保管」、「メールアドレス保管」、「ドコモビジネストラランシーパー」並びに仮想移動体通信事業者(MVNO)へ提供する卸電気通信役務及び事業者間接続に係る収入は、ARPUの算定上、収入に含めていません。

## スマートライフ事業

業績

(単位：億円)

区分	前第1四半期 連結累計期間 2016年4月1日から 2016年6月30日まで	当第1四半期 連結累計期間 2017年4月1日から 2017年6月30日まで	増減	増減率 (%)
スマートライフ事業営業収益	1,252	1,135	△117	△9.3
スマートライフ事業営業利益(△損失)	172	167	△5	△3.1

当第1四半期連結累計期間におけるスマートライフ事業営業収益は、前年同期の1,252億円から117億円(9.3%)減少して1,135億円となりました。これは、グループ会社において取引形態の変更に伴い、収益及び費用を純額で計上することになった影響などによる収入の減が、金融・決済系サービスなどの収入の増を上回ったことによるものです。

また、スマートライフ事業営業費用は、前年同期の1,080億円から112億円(10.3%)減少して969億円となりました。これは、グループ会社における取引形態の変更などに伴う費用の減が、将来の成長に向けた各種施策などの費用の増を上回ったことによるものです。

この結果、スマートライフ事業営業利益は、前年同期の172億円から5億円(3.1%)減少して167億円となりました。

### 《トピックス》

- 当社が提供するポイントサービス「dポイント」の取扱い店舗を拡大し、新たに株式会社ローソンストア100が運営する「ローソンストア100」、株式会社梅の花サービス東日本・株式会社梅の花サービス西日本が運営する「梅の花/チャイナ梅の花/花小梅/かにしげ」などをご利用いただけるようにしました。また、「dケータイ払いプラス」の加盟店に新たに株式会社ユナイテッドアローズが運営する「ユナイテッドアローズオンラインストア」等を追加しました。さらに、2017年5月には「ドコモポイント」から「dポイント」への自動移行を実施するなど、「dポイント」の利用促進・利便性向上に努めました。なお、当第1四半期連結会計期間末における「dポイントクラブ会員数」は6,232万人、「dポイントカード登録数<sup>※1</sup>」は1,484万人であり、「dポイント提携先」は115銘柄となりました。
- 2017年5月より、App Store、Apple Music、iTunes及びiBooksで、キャリア決済をご利用可能とし、また、2017年6月より、Amazon.co.jpにて「ドコモ ケータイ払い」をご利用いただけるようにするなど、お客さまの決済時の利便性向上を図りました。
- 当第1四半期連結会計期間末における「dカード」契約数<sup>※2</sup>は、入会キャンペーン等の実施により、前年同期末と比較して132万契約増の1,800万契約となりました。また、当第1四半期連結累計期間における金融・決済サービスの取扱高は前年同期と比較して約1,200億円増の約7,200億円となりました。

※1 利用者の情報を登録することで、提携先加盟店で「dポイント」を貯める・使うことができるお客さまの数。

※2 「dカード」「dカード mini」の合計契約数。

## その他の事業

業績

(単位：億円)

区分	前第1四半期 連結累計期間 2016年4月1日から 2016年6月30日まで	当第1四半期 連結累計期間 2017年4月1日から 2017年6月30日まで	増減	増減率 (%)
その他の事業営業収益	948	1,066	118	12.4
その他の事業営業利益(△損失)	117	202	85	73.1

当第1四半期連結累計期間におけるその他の事業営業収益は、前年同期の948億円から118億円(12.4%)増加して1,066億円となりました。これは、ケータイ補償サービスの契約数増加に伴う増収、及びIoTビジネスに関連するサービス収入の拡大などによるものです。

また、その他の事業営業費用は、IoTビジネスに関連する費用の増加などがあったものの、コスト効率化により費用の抑制に努めた結果、前年同期の831億円から32億円(3.9%)の増加にとどまり、863億円となりました。

この結果、その他の事業営業利益は、前年同期の117億円から85億円(73.1%)増加して202億円となりました。

### 《トピックス》

- 当社は、株式会社ゼンリン及び当社の関連会社である株式会社ゼンリンデータコムと当社の「自然対話技術<sup>※1</sup>」「行動先読み技術<sup>※1</sup>」及び「高度情報検索技術」などのAI技術を活用した、自動車向けの音声エージェントサービス「AIインフォテイメントサービス」を共同で開発し、2017年4月より、法人企業向けに提供を開始しました。
- 当社は、テレワーク<sup>※2</sup>推進に向け、時間や場所を選ばずに働くために必要なクラウド型企業情報システム「dDREAMS」やクラウド電話帳などのICTを活用した製品・サービスと、オフィス以外での勤務を可能とする「シェアオフィス」を組み合わせたソリューション「ワークスタイル・イノベーションパッケージ」を2017年6月より、当社の法人向けサービスラインナップ「ビジネスプラス」のメニューの1つとして提供を開始しました。
- スマートフォンを安心してご利用いただくためケータイ補償サービス等の各サービスをパッケージで提供している「あんしんパック」については、当第1四半期連結会計期間末において1,789万契約となりました。

※1 NTTグループのAI「corevo」の技術を利用。

※2 ICTを活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。



## (2) CSRの取組み

当社グループは、国や地域、世代を超えて、人々がより安心・安全かつ快適で豊かに暮らすことができる社会の実現に貢献することをめざしています。

パートナーの皆さまとともに新たなサービスやビジネスを創出する「社会価値の協創」として、モビリティ、健康・医療、教育・学習、気候変動の分野などにおける様々な社会課題を解決すること(Innovative docomo)、その基盤として公正・透明で倫理的な事業活動を徹底すること(Responsible docomo)、この二つが当社グループの社会的責任(CSR)であると考え、持続可能な社会の実現と、事業の発展の両立をめざしていきます。

当第1四半期連結会計期間における主な取組みは次のとおりです。

### <Innovative docomo>

- 当社は、産・官・学・民が連携し、過疎化が進む里山地域に対しIoT・データサイエンスによる新たなライフスタイルのあり方を創造する「白山市IoT推進ラボ<sup>\*</sup>」に参画し、学校法人金沢工業大学(以下「金沢工業大学」)と共同で、活動拠点となる白山麓キャンパス(2018年4月開設予定)へ低消費電力で多接続を可能とするLPWAネットワークを活用した実証実験環境の構築を開始しました。本実証実験環境を活用し、データ分析やAIによる予測などを行うことで里山の生活を効率的で便利にするほか、観光誘致に役立てるアプリケーションやサービスの開発などを推進していきます。

### <Responsible docomo>

- 当社は、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が実施している、東京2020大会で使用するメダルを使用済み携帯電話等の小型家電等から製作する「都市鉱山からつくる!みんなのメダルプロジェクト」に参画し、2017年4月より、全国のドコモショップで、使用済み携帯電話、スマートフォン及びタブレット回収の取組みを進めています。
- 当社は、研究開発センター勤務者のみ対象であったフレックスタイム制について、2017年4月より、対象を本社勤務者に拡大(試行導入、2017年10月より本格導入予定)しました。また、社員一人ひとりが自身の健康への意識を高め、より健康で生産性の高い働き方ができるよう、2017年5月に、当社の健康管理への取組み状況や社員の就業環境・健康状態について記載した「NTTドコモ健康白書」を作成しました。
- 当社は2017年5月に、災害等の際にご利用が困難となった携帯電話サービスエリアの通信確保を目的とした、「ドローン中継局」の実証実験を群馬県吾妻郡長野原町にて実施し、実験電波を用いたエリア化に成功しました。専用の小型中継局をドローンに搭載することで、周辺の基地局電波を上空で捕捉・中継することが可能となり、被災時に地盤の影響等に左右されず、迅速な復旧を実現できます。
- スマートフォン・携帯電話におけるマナーや、トラブルへの対処方法を啓発する「スマホ・ケータイ安全教室」を、当第1四半期連結累計期間において約2,500回実施し、のべ約58万人に受講いただきました。

※ 経済産業省が推進する「地方版IoT推進ラボ」事業に、石川県白山市、金沢工業大学、当社、株式会社アイ・オー・データ機器、株式会社金沢総合研究所、goowa株式会社、マルティス株式会社メンバーとなって申請し、2017年3月に認定。

## (3) 財政状態

(単位：億円)

区分	前第1四半期 連結会計期間末 2016年6月30日	当第1四半期 連結会計期間末 2017年6月30日	増減	増減率 (%)	(参考) 前連結会計年度末 2017年3月31日
総資産	69,332	73,463	4,130	6.0	74,531
株主資本	53,026	55,744	2,718	5.1	55,306
負債	15,777	17,181	1,404	8.9	18,690
うち有利子負債	2,221	2,219	△3	△0.1	2,219
株主資本比率	76.5%	75.9%	△0.6ポイント	—	74.2%
D/Eレシオ(倍)	0.042	0.040	△0.002	—	0.040

(注) 株主資本比率=株主資本÷総資産  
D/Eレシオ=有利子負債÷株主資本

## (4) キャッシュ・フローの状況

(単位：億円)

区分	前第1四半期 連結累計期間 2016年4月1日から 2016年6月30日まで	当第1四半期 連結累計期間 2017年4月1日から 2017年6月30日まで	増減	増減率 (%)
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,438	3,012	574	23.5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,088	△1,151	937	44.9
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,900	△1,492	408	21.5
フリー・キャッシュ・フロー	350	1,861	1,511	431.9
資金運用に伴う増減	1	1,002	1,000	—
フリー・キャッシュ・フロー (資金運用に伴う増減除く)	349	860	511	146.5

(注) 1 フリー・キャッシュ・フロー=営業活動によるキャッシュ・フロー+投資活動によるキャッシュ・フロー  
2 資金運用に伴う増減=期間3ヵ月超の資金運用を目的とした金融商品の取得、償還及び売却による増減  
投資活動によるキャッシュ・フローは、資金運用に伴う増減を含んでいます。

当第1四半期連結累計期間における「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、3,012億円の収入となりました。前年同期に比べ574億円(23.5%)キャッシュ・フローが増加していますが、これは、法人税等の支払が減少したことなどによるものです。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、1,151億円の支出となりました。前年同期に比べ937億円(44.9%)支出が減少していますが、これは、関連当事者への短期預け金償還による収入が増加したことなどによるものです。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、1,492億円の支出となりました。前年同期に比べ408億円(21.5%)支出が減少していますが、これは、現金配当金の支払額が増加したものの、自己株式の取得による支出が減少したことなどによるものです。

これらの結果、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は3,263億円となり、前連結会計年度末と比較して367億円(12.7%)増加しました。

## (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は216億円です。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

2017年6月30日現在

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,460,000,000
計	17,460,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2017年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2017年8月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,899,563,000	3,899,563,000	東京証券取引所市場第一部 ニューヨーク証券取引所	単元株式数 100株
計	3,899,563,000	3,899,563,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数(株)		資本金(百万円)		資本準備金(百万円)	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
2017年4月1日から 2017年6月30日まで	-	3,899,563,000	-	949,679	-	292,385

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(2017年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

2017年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 194,977,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,704,538,700	37,045,387	—
単元未満株式	普通株式 46,900	—	—
発行済株式総数	普通株式 3,899,563,000	—	—
総株主の議決権	—	37,045,387	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式38,800株が含まれています。  
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数388個が含まれています。

② 【自己株式等】

2017年3月31日現在

所有者の氏名又は名称等		所有株式数(株)			発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
氏名又は名称	住所	自己名義	他人名義	合計	
株式会社NTTドコモ	東京都千代田区永田町二丁目11番1号	194,977,400	—	194,977,400	5.00
計	—	194,977,400	—	194,977,400	5.00

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、194,977,400株です。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第95条の規定により、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しています。

また、四半期連結財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間(2017年4月1日から2017年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(2017年4月1日から2017年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2017年6月30日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	289,610	326,346
短期投資	301,070	200,731
売上債権	239,137	158,813
売却目的債権	936,748	905,845
クレジット未収債権	347,557	368,910
未収入金	398,842	407,112
貸倒引当金	△19,517	△20,607
棚卸資産	153,388	179,951
繰延税金資産	81,025	—
前払費用及び その他の流動資産	108,412	141,797
流動資産合計	2,836,272	2,668,898
有形固定資産		
無線通信設備	5,084,923	5,098,419
建物及び構築物	906,177	909,530
工具、器具及び備品	441,513	444,249
土地	198,980	199,004
建設仮勘定	204,413	216,982
減価償却累計額	△4,295,111	△4,328,252
有形固定資産合計（純額）	2,540,895	2,539,932
投資その他の資産		
関連会社投資	373,758	375,556
市場性のある有価証券 及びその他の投資	198,650	200,350
無形固定資産（純額）	608,776	602,700
営業権	230,971	229,905
その他の資産	434,312	421,404
繰延税金資産	229,440	307,506
投資その他の資産合計	2,075,907	2,137,421
資産合計	7,453,074	7,346,251

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2017年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2017年6月30日)
負債・資本		
流動負債		
1年以内返済予定 長期借入債務	60,217	140,170
短期借入金	1,623	1,689
仕入債務	853,538	698,444
未払人件費	59,187	47,376
未払法人税等	105,997	79,380
その他の流動負債	194,494	240,272
流動負債合計	1,275,056	1,207,331
固定負債		
長期借入債務	160,040	80,000
ポイントプログラム引当金	94,639	81,944
退職給付に係る負債	193,985	195,357
その他の固定負債	145,266	153,443
固定負債合計	593,930	510,744
負債合計	1,868,986	1,718,075
償還可能非支配持分	22,942	23,145
資本		
株主資本		
資本金	949,680	949,680
資本剰余金	326,621	326,621
利益剰余金	4,656,139	4,697,895
その他の包括利益（△損失） 累積額	24,631	26,609
自己株式	△426,442	△426,442
株主資本合計	5,530,629	5,574,363
非支配持分	30,517	30,668
資本合計	5,561,146	5,605,031
負債・資本合計	7,453,074	7,346,251



## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (2016年4月1日から 2016年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (2017年4月1日から 2017年6月30日まで)
営業収益		
通信サービス	729,708	774,912
端末機器販売	165,753	150,600
その他の営業収入	213,209	211,184
営業収益合計	1,108,670	1,136,696
営業費用		
サービス原価	304,479	321,220
端末機器原価	154,977	162,543
減価償却費	109,715	119,029
販売費及び一般管理費	240,208	255,605
営業費用合計	809,379	858,397
営業利益	299,291	278,299
営業外損益（△費用）		
支払利息	△240	△98
受取利息	155	193
その他（純額）	△3,914	3,452
営業外損益（△費用）合計	△3,999	3,547
法人税等及び持分法による 投資損益（△損失）前利益	295,292	281,846
法人税等		
当年度分	69,256	85,579
繰延税額	20,392	△937
法人税等合計	89,648	84,642
持分法による投資損益（△損失） 前利益	205,644	197,204
持分法による投資損益（△損失）	992	△6,662
四半期純利益	206,636	190,542
控除：非支配持分に帰属する 四半期純損益（△利益）	218	△603
当社に帰属する四半期純利益	206,854	189,939

	前第1四半期連結累計期間 (2016年4月1日から 2016年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (2017年4月1日から 2017年6月30日まで)
<u>1株当たり情報</u>		
期中加重平均発行済普通株式数 — 基本的及び希薄化後 (単位:株)	3,754,094,845	3,704,585,533
基本的及び希薄化後1株当たり 当社に帰属する四半期純利益 (単位:円)	55.10	51.27

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (2016年4月1日から 2016年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (2017年4月1日から 2017年6月30日まで)
四半期純利益	206,636	190,542
その他の包括利益 (△損失)		
売却可能有価証券 未実現保有利益 (△損失)	△11,821	2,794
未実現キャッシュ・ フロー・ヘッジ利益 (△損失)	△72	△25
為替換算調整額	△8,105	△1,258
年金債務調整額	141	436
その他の包括利益 (△損失) 合計	△19,857	1,947
四半期包括利益	186,779	192,489
控除：非支配持分に帰属する 四半期包括損益 (△利益)	423	△572
当社に帰属する四半期包括利益	187,202	191,917

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (2016年4月1日から 2016年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (2017年4月1日から 2017年6月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー：		
四半期純利益	206,636	190,542
四半期純利益から営業活動による キャッシュ・フローへの調整：		
減価償却費	109,715	119,029
繰延税額	20,392	△937
有形固定資産売却・除却損	3,963	7,609
棚卸資産評価損	4,076	1,877
市場性のある有価証券及びその他の投資の評価損	853	238
持分法による投資損益（△利益）	△992	6,662
関連会社からの受取配当金	4,837	6,318
資産及び負債の増減：		
売上債権の増減額（増加：△）	78,707	80,089
売却目的債権の増減額（増加：△）	15,988	30,903
クレジット未収債権の増減額（増加：△）	△10,778	△10,638
未収入金の増減額（増加：△）	△3,384	△8,308
貸倒引当金の増減額（減少：△）	1,756	1,003
棚卸資産の増減額（増加：△）	△21,333	△28,488
前払費用及びその他の流動資産の増減額 （増加：△）	△17,549	△33,683
長期売却目的債権の増減額（増加：△）	21,618	18,263
仕入債務の増減額（減少：△）	△90,114	△88,143
未払法人税等の増減額（減少：△）	△98,738	△26,608
その他の流動負債の増減額（減少：△）	32,519	48,888
ポイントプログラム引当金の増減額 （減少：△）	△7,527	△12,695
退職給付に係る負債の増減額（減少：△）	1,905	1,375
その他の固定負債の増減額（減少：△）	3,782	9,719
その他	△12,538	△11,828
営業活動によるキャッシュ・フロー	243,794	301,187
投資活動によるキャッシュ・フロー：		
有形固定資産の取得による支出	△125,769	△128,136
無形固定資産及びその他の資産の 取得による支出	△78,535	△67,142

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (2016年4月1日から 2016年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (2017年4月1日から 2017年6月30日まで)
長期投資による支出	△743	△9,705
長期投資の売却による収入	1,611	550
短期投資による支出	△5,428	△60,344
短期投資の償還による収入	5,546	40,509
関連当事者への短期預け金預入れによる支出	—	△140,000
関連当事者への短期預け金償還による収入	—	260,000
その他	△5,480	△10,783
投資活動によるキャッシュ・フロー	△208,798	△115,051
財務活動によるキャッシュ・フロー：		
短期借入金の増加による収入	5,754	6,691
短期借入金の返済による支出	△5,754	△6,621
キャピタル・リース負債の返済による支出	△311	△282
自己株式の取得による支出	△54,641	—
現金配当金の支払額	△130,524	△146,607
非支配持分への現金配当金の支払額	△3,500	△18
その他	△990	△2,340
財務活動によるキャッシュ・フロー	△189,966	△149,177
現金及び現金同等物に係る換算差額	△884	△223
現金及び現金同等物の増減額（減少：△）	△155,854	36,736
現金及び現金同等物の期首残高	354,437	289,610
現金及び現金同等物の四半期末残高	198,583	326,346

## キャッシュ・フローに関する補足情報

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (2016年4月1日から 2016年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (2017年4月1日から 2017年6月30日まで)
各四半期連結累計期間の現金受取額：		
還付法人税等	3	14
各四半期連結累計期間の現金支払額：		
支払利息（資産化された利息控除後）	213	311
法人税等	167,075	109,244

## 1 会計処理の原則及び手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法

当社の四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準(以下「米国会計基準」)に基づいて作成されています。なお、米国会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しています。当社は、2002年3月にニューヨーク証券取引所に上場し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しています。当社及び連結子会社(以下「当社グループ」)が採用している会計処理の原則及び手続ならびに四半期連結財務諸表の表示方法のうち、わが国における会計処理の原則及び手続ならびに表示方法と異なるもので重要性のあるものは、次のとおりです。

### (1) 持分法による投資損益の表示区分

持分法による投資損益については、「法人税等」の後に区分して表示しています。

### (2) 売却目的債権

売却の意思決定を行った債権については、売却目的債権に組替え、原価と公正価値のいずれか低い金額で測定しています。

### (3) 営業権及びその他の無形固定資産

営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産については償却していません。また、営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産については、年1回以上、減損テストを実施しています。

### (4) 代理店へ支払う一定の手数料

再販目的で当社グループから端末機器を購入する代理店への一定の手数料支払を、これらの代理店への端末機器販売に係る収益の減額として組替えています。また、当該収益の減額を、手数料の支払時ではなく、端末機器を代理店へ引渡した時点で認識しています。

### (5) 従業員の退職給付

「その他の包括利益(△損失)累積額」に計上された年金数理上の差異のうち、予測給付債務もしくは年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を超える額を、従業員の予測平均残存勤務期間にわたり定額法により償却しています。また、年金数理計算に起因する国内会計基準と米国会計基準との差異についても調整しています。

### (6) 有給休暇

一定の条件に該当する場合、従業員の有給休暇の未消化残高を発生主義で負債認識しています。

## 2 主要な会計方針の要約

### (1) 新会計基準の適用

#### 繰延税金の貸借対照表上の分類

2017年4月1日より会計基準アップデート (Accounting Standards Update、以下「ASU」) 2015-17「繰延税金の貸借対照表上の分類」を将来に向かって適用しています。当該基準では、連結貸借対照表において全ての繰延税金資産及び負債を非流動項目として分類することを要求しています。

### (2) 最近公表された会計基準

#### 顧客との契約から生じる収益

2014年5月28日、米国財務会計基準審査会 (Financial Accounting Standard Board、以下「FASB」) はASU2014-09「顧客との契約から生じる収益」を公表しました。当該基準は、企業が、約束した財又はサービスの顧客への移転の対価として権利を得ると見込んでいる金額を認識することを要求しています。当該基準が適用になると、現在の米国会計基準の収益認識に係るガイダンスのほとんどが当該基準の内容に置き換わります。また、2016年3月にASU2016-08「本人か代理人かの検討 (収益の総額表示か純額表示)」、2016年4月にASU2016-10「履行義務の識別及びライセンス付与」、2016年5月にASU2016-12「限定的な改善及び実務上の処理」、2016年12月にASU2016-20「顧客との契約から生じる収益-技術的な修正及び改善」、2017年2月にASU2017-05「資産の認識中止ガイダンスの範囲及び非金融資産の部分的な売却の会計処理の明確化」が公表となり、当該基準の一部が修正されています。

2015年8月12日、FASBはASU2015-14「顧客との契約から生じる収益-適用日の延期」を公表し、当該基準の適用を1年延期しました。このため、当該基準は、当社グループにおいて2018年4月1日に開始する連結会計年度から適用されます。なお、2017年4月1日に開始する連結会計年度からの早期適用も認められています。また、当該基準には完全遡及アプローチと修正遡及アプローチの2つの移行方法が認められています。完全遡及アプローチは、表示する過去の各報告期間に遡及適用する方法であり、累積的影響は最も古い報告期間の利益剰余金の期首残高の修正として認識されます。修正遡及アプローチは、適用開始日の属する事業年度以降に適用する方法であり、累積的影響は適用開始日の属する事業年度の利益剰余金の期首残高の修正として認識されますが、当該基準の適用に伴う影響額の開示が必要となります。当社グループは、当該基準適用時の移行方法の選択はまだ実施していません。当社グループの連結財務諸表及び関連する注記に与える影響について、現在検討しています。当該基準適用による収益に対する影響は、契約の条件、割引を含む取引価格、財又はサービスの組合せなどを含みますがこれらに限られない、様々な変動的な要素によって影響を受けます。現在、全ての潜在的な影響について引き続き評価を行っていますが、主に以下の項目に重要な影響が及ぶと考えています。

- ・ 当該基準では、契約獲得の増分コスト及び契約履行コストを資産計上することを要請しています。これにより、従来、費用計上していた一部の代理店手数料等を追加的に資産計上し、サービス毎に契約者の見積平均契約期間にわたって償却することになります。
- ・ 当該基準では、企業が顧客との契約の一部として、企業から追加的な財またはサービスを割引価格で購入できるオプションを顧客に付与した場合は、オプションを付与した時点では別個の履行義務として識別し、取引対価の一部を契約負債として認識し、将来の財またはサービスが顧客に移転した時点、または行使期限が終了した時点で収益を認識することが要請されています。これにより、従来、連結会計年度末において引当金を計上していた「ドコモポイント」及び「dポイント」について、ポイントを付与した時点で、モバイル通信サービス等の取引対価の一部を契約負債として計上し、ポイントが行使され、追加的な財またはサービスが顧客に移転した時点、またはその行使期限が終了した時点で収益が認識されることとなります。

当社グループは、新基準の導入に向け、プロジェクトチームを立ち上げています。当社グループは、新しい収益認識に係る基準の適用に向けて、システムの変更ならびに財務報告プロセス及び関連する内部統制の構築を進めています。

#### 金融資産及び金融負債の認識ならびに測定

2016年1月5日、FASBはASU2016-01「金融資産及び金融負債の認識ならびに測定」を公表しました。当該基準は、金融商品の会計処理及び表示や開示を改善するものであり、持分投資のほとんどを公正価値で測定し、その変動を純損益に

認識することを要求しています。当該基準は連結子会社への投資または持分法を適用する投資の会計処理に影響を与えるものではありませんが、公正価値オプションを選択した金融負債の公正価値の変動の認識ならびに金融商品の表示及び開示を大幅に変更するものです。当該基準は、当社グループにおいて2018年4月1日に開始する連結会計年度から適用されます。当社グループは、当該基準の適用による影響について、現在検討しています。

## リース

2016年2月25日、FASBはASU2016-02「リース」を公表しました。当該基準は原則として、すべてのリースの借手に対し、使用権資産とリース負債の計上を要求しています。当該基準は、当社グループにおいて2019年4月1日に開始する連結会計年度から適用されます。当社グループは、当該基準の適用による影響について、現在検討しています。

## 営業権の減損テストの簡略化

2017年1月26日、FASBはASU2017-04「営業権の減損テストの簡略化」を公表しました。当該基準は、営業権の減損テストの第二段階の手続きを削除し、報告単位の公正価値と営業権を含む帳簿価額を比較し、報告単位の帳簿価額が公正価値を上回っている金額を減損損失として計上することを要求しています。当該基準は、当社グループにおいて2020年4月1日に開始する連結会計年度から適用されます。なお、2017年1月2日以降を基準日とする減損テストからの早期適用も認められています。当社グループは、当該基準の適用による影響について、現在検討しています。



### **3 資本**

#### **(1) 配当**

会社法は、(i)株主総会の決議によって剰余金の配当ができること、(ii)定款に定めがある場合、取締役会の決議によって中間配当ができること、(iii)配当により減少する剰余金の額の10%を、資本金の25%に達するまで準備金として計上しなければならないことを定めています。なお、準備金は株主総会の決議によって取崩すことができます。

2017年4月27日の取締役会の決議に基づき、2017年3月31日時点の登録株主に対する総額148,183百万円、1株当たり40円の配当が、2017年6月20日に開催された定時株主総会で決議されています。配当の原資は利益剰余金であり、効力発生日は2017年6月21日です。

#### **(2) 発行済株式及び自己株式**

会社法は、(i)株主総会の決議によって、自己株式の取得枠の設定ができること、(ii)定款に定めがある場合、取締役会の決議によって、市場取引等による自己株式の取得枠の設定ができることを定めています。当社は、資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするために、(ii)に基づいて、取締役会の決議によって、市場取引等による自己株式の取得枠の設定ができる旨を定款に定めています。

前連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間における発行済株式総数及び自己株式の推移は、次のとおりです。当社は、普通株式以外の株式を発行していません。

(単位：株)

	発行済株式総数	自己株式数
2016年3月31日	3,958,543,000	197,926,250
取締役会決議に基づく自己株式の取得	—	20,088,600
2016年6月30日	3,958,543,000	218,014,850
取締役会決議に基づく自己株式の取得	—	35,942,400
単元未満株式買取請求による自己株式の取得	—	217
自己株式の消却	△58,980,000	△58,980,000
2017年3月31日	3,899,563,000	194,977,467
2017年6月30日	3,899,563,000	194,977,467

2016年4月28日、当社の取締役会は、2016年5月2日から2016年12月31日にかけて、発行済普通株式総数99,132,938株、取得総額192,514百万円を上限に、自己株式を東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)及び投資一任契約に基づく市場買付けにより取得することを決議しました。

これに基づき、2016年5月18日に普通株式9,021,000株を自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により24,433百万円で取得しています。また、2016年12月31日までに、普通株式47,010,000株を投資一任契約に基づく市場買付けにより125,174百万円で取得しています。

なお、前連結会計年度において、単元未満株式買取請求による自己株式の取得を実施しています。

2017年3月24日、当社の取締役会は、自己株式58,980,000株を2017年3月31日に消却することを決議し、2017年3月31日に消却した結果、利益剰余金より128,997百万円減額しています。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において取得した自己株式の総数及び取得価額の総額は、次のとおりです。

(単位：株／百万円)

項目	前第1四半期連結累計期間 2016年4月1日から 2016年6月30日まで	当第1四半期連結累計期間 2017年4月1日から 2017年6月30日まで
取得株式総数	20,088,600	—
取得総額	54,641	—

### (3) その他の包括利益(△損失)累積額

#### その他の包括利益(△損失)累積額の変動

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間におけるその他の包括利益(△損失)累積額(税効果調整後)の変動は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前第1四半期連結累計期間 2016年4月1日から 2016年6月30日まで				
	売却可能 有価証券 未実現保有利益 (△損失)	未実現 キャッシュ・ フロー・ ヘッジ利益 (△損失)	為替換算 調整額	年金債務 調整額	合計
2016年3月31日残高	61,624	△218	6,281	△52,799	14,888
組替修正前その他の包括利益 (△損失)	△10,839	△84	△8,105	△443	△19,471
その他の包括利益(△損失)累積額 からの組替修正	△982	12	—	584	△386
その他の包括利益(△損失)	△11,821	△72	△8,105	141	△19,857
控除：非支配持分に帰属する その他の包括損益(△利益)	3	—	202	—	205
2016年6月30日残高	49,806	△290	△1,622	△52,658	△4,764

(単位：百万円)

項目	当第1四半期連結累計期間 2017年4月1日から 2017年6月30日まで				
	売却可能 有価証券 未実現保有利益 (△損失)	未実現 キャッシュ・ フロー・ ヘッジ利益 (△損失)	為替換算 調整額	年金債務 調整額	合計
2017年3月31日残高	73,363	△133	△6,509	△42,090	24,631
組替修正前その他の包括利益 (△損失)	2,628	△37	△8,522	△37	△5,968
その他の包括利益(△損失)累積額 からの組替修正	166	12	7,264	473	7,915
その他の包括利益(△損失)	2,794	△25	△1,258	436	1,947
控除：非支配持分に帰属する その他の包括損益(△利益)	△0	—	31	—	31
2017年6月30日残高	76,157	△158	△7,736	△41,654	26,609

### その他の包括利益(△損失)累積額から四半期純利益への組替修正

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、その他の包括利益(△損失)累積額から四半期純利益に組替修正された金額及び影響を受ける四半期連結損益計算書の項目は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	その他の包括利益(△損失)累積額からの組替修正額(※1)		組替修正の影響を受ける四半期連結損益計算書の項目
	前第1四半期連結累計期間 2016年4月1日から 2016年6月30日まで	当第1四半期連結累計期間 2017年4月1日から 2017年6月30日まで	
売却可能有価証券未実現保有利益(△損失)	1,373	△237	営業外損益(△費用)－その他(純額)
	60	－	持分法による投資損益(△損失)
	1,433	△237	税効果調整前
	△451	71	税効果
	982	△166	税効果調整後
未実現キャッシュ・フロー・ヘッジ利益(△損失)	△17	△17	持分法による投資損益(△損失)
	△17	△17	税効果調整前
	5	5	税効果
	△12	△12	税効果調整後
為替換算調整額	－	△10,926	持分法による投資損益(△損失)
	－	△10,926	税効果調整前
	－	3,662	税効果
	－	△7,264	税効果調整後
年金債務調整額	△852	△690	(※2)
	△852	△690	税効果調整前
	268	217	税効果
	△584	△473	税効果調整後
組替修正額合計	386	△7,915	税効果調整後

(※1) 組替修正額の△は、四半期純利益に対する減少影響を示しています。

(※2) 年金債務調整額からの組替修正額は、年金費用純額の計算に含まれています。

#### 4 セグメント情報

当社グループの最高経営意思決定者は取締役会です。最高経営意思決定者は内部のマネジメントレポートからの情報に基づいて当該事業セグメントの営業成績を評価し、経営資源を配分しています。

当社グループは、事業セグメントの区分を通信事業、スマートライフ事業、その他の事業の3つに分類しています。

通信事業には、携帯電話サービス(LTE(Xi)サービス、FOMAサービス)、光ブロードバンドサービス、衛星電話サービス、国際サービス及び各サービスの端末機器販売などが含まれます。

スマートライフ事業には、動画配信サービス、音楽配信サービス及び電子書籍サービス等のdマーケットを通じたサービスならびに、金融・決済サービス、ショッピングサービス及び生活関連サービスなどが含まれます。

その他の事業には、ケータイ補償サービスならびに、システムの開発、販売及び保守受託などが含まれます。

なお、セグメント営業収益及びセグメント営業利益(△損失)の決定に用いられる会計方針は、米国会計基準に準拠した連結財務諸表の作成において用いられる会計方針と一致しています。

セグメント営業収益：

(単位：百万円)

項目	前第1四半期連結累計期間 2016年4月1日から 2016年6月30日まで	当第1四半期連結累計期間 2017年4月1日から 2017年6月30日まで
通信事業		
外部顧客との取引	894,659	924,034
セグメント間取引	265	282
小計	894,924	924,316
スマートライフ事業		
外部顧客との取引	122,161	109,360
セグメント間取引	3,088	4,179
小計	125,249	113,539
その他の事業		
外部顧客との取引	91,850	103,302
セグメント間取引	2,961	3,259
小計	94,811	106,561
セグメント合計	1,114,984	1,144,416
セグメント間取引消去	△6,314	△7,720
連結	1,108,670	1,136,696

セグメント営業利益(△損失)：

(単位：百万円)

項目	前第1四半期連結累計期間 2016年4月1日から 2016年6月30日まで	当第1四半期連結累計期間 2017年4月1日から 2017年6月30日まで
通信事業	270,410	241,418
スマートライフ事業	17,203	16,666
その他の事業	11,678	20,215
連結	299,291	278,299

セグメント営業利益(△損失)は、セグメント営業収益からセグメント営業費用を差し引いた金額です。  
海外で発生した営業収益には重要性がないため、所在地別セグメント情報は開示していません。

## 5 偶発債務

### (1) 訴訟

当社グループは、通常の営業過程で生じる訴訟及び損害賠償請求に係っています。当社グループの経営成績、財政状態またはキャッシュ・フローに重要な悪影響を及ぼすと考えられる訴訟または損害賠償請求はないと考えています。

### (2) 保証

当社グループは、通常の営業過程で、様々な相手先に対し保証を与えています。これらの相手先は、契約者、関連当事者、海外の移動通信事業者ならびにその他の取引先を含んでいます。

当社グループは、契約者に対して、販売した携帯電話端末の欠陥に係る製品保証を提供していますが、当社グループは、メーカーからほぼ同様の保証を受けているため、当該製品保証に係る負債の計上は行っていません。

さらに、その他の取引において提供している保証または免責の内容はそれぞれの契約により異なりますが、そのほぼすべてが実現可能性の極めて低い、かつ一般的に金額の定めのない契約です。これまで、これらの契約に関して多額の支払いが生じたことはありません。当社グループは、これらの契約に関する保証債務の公正価値は僅少であると考えており、これらの保証債務に伴う負債計上は行っていません。

## 6 公正価値の測定

公正価値は「測定日における市場参加者間の通常取引において、資産を売却するために受取るであろう価格、または負債を移転するために支払うであろう価格」と定義されています。米国会計基準においては、3つからなる公正価値の階層が設けられており、公正価値の測定において用いるインプットには、観察可能性に応じた優先順位付けがなされています。それぞれのインプットの内容は、次のとおりです。

レベル1：活発な市場における同一資産及び負債の市場価格

レベル2：資産及び負債に関するレベル1に含まれる市場価格以外の観察可能なインプット

レベル3：資産及び負債に関する観察不可能なインプット

また、当社グループは、すべての会計期間毎に「継続的に」公正価値が求められる資産及び負債と、特定の状況下にある場合のみ「非継続的に」公正価値が求められる資産及び負債とを区分しています。

### (1) 継続的に公正価値を測定している資産及び負債

当社グループは、主に売却可能有価証券及びデリバティブについて、継続的に公正価値を測定しています。

2017年3月31日及び2017年6月30日における、当社グループが継続的に公正価値を測定している資産及び負債は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前連結会計年度末 2017年3月31日			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
資産：				
売却可能有価証券				
持分証券(国内)	83,974	83,974	—	—
持分証券(海外)	95,680	95,680	—	—
負債証券(海外)	5	5	—	—
売却可能有価証券合計	179,659	179,659	—	—
デリバティブ				
先物為替予約契約	0	—	0	—
デリバティブ合計	0	—	0	—
合計	179,659	179,659	0	—
負債：				
デリバティブ				
通貨オプション取引	1,336	—	1,336	—
先物為替予約契約	11	—	11	—
デリバティブ合計	1,347	—	1,347	—
合計	1,347	—	1,347	—

レベル1とレベル2の間における移動はありません。

(単位：百万円)

項目	当第1四半期連結会計期間末 2017年6月30日			
	合計	レベル1	レベル2	レベル3
資産：				
売却可能有価証券				
持分証券(国内)	84,045	84,045	—	—
持分証券(海外)	96,737	96,737	—	—
負債証券(海外)	5	5	—	—
売却可能有価証券合計	180,787	180,787	—	—
デリバティブ				
先物為替予約契約	0	—	0	—
デリバティブ合計	0	—	0	—
合計	180,787	180,787	0	—
負債：				
デリバティブ				
通貨オプション取引	1,074	—	1,074	—
先物為替予約契約	0	—	0	—
デリバティブ合計	1,074	—	1,074	—
合計	1,074	—	1,074	—

レベル1とレベル2の間における移動はありません。

#### 売却可能有価証券

売却可能有価証券は、市場性のある持分証券及び負債証券を含み、活発な市場における同一資産の市場価格で公正価値を測定しているため、レベル1に分類しています。

#### デリバティブ

デリバティブは、通貨オプション取引及び先物為替予約契約であり、公正価値は観察可能な市場データに基づいて評価され、レベル2に分類されています。



## (2) 非継続的に公正価値を測定している資産及び負債

特定の資産及び負債については、特定の状況下においては非継続的に公正価値で測定されます。

当社グループは、売却目的債権、長期性資産及び公正価値が容易に算定可能でない持分証券などについて、非継続的な公正価値の測定が必要となる可能性があります。

前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間における、当社グループが非継続的に公正価値を測定した資産は、次のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前第1四半期連結累計期間 2016年4月1日から 2016年6月30日まで				
	合計	レベル1	レベル2	レベル3	損益 (税効果調整前)
資産： 売却目的債権	461,912	—	461,912	—	△6,297

(単位：百万円)

項目	当第1四半期連結累計期間 2017年4月1日から 2017年6月30日まで				
	合計	レベル1	レベル2	レベル3	損益 (税効果調整前)
資産： 売却目的債権	459,274	—	459,274	—	△5,526

### 売却目的債権

売却目的債権は、原価と公正価値のいずれか低い金額で測定しています。

売却目的債権はレベル2に分類され、その公正価値は、類似債権に係るデフォルト確率や損失率等を加味して将来キャッシュ・フローを見積もり、LIBORを基にした割引率で割り引いて算定しています。

## 7 重要な後発事象

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2017年8月2日

株式会社NTTドコモ  
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 袖川兼輔印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野中浩哲印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中根正文印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社NTTドコモの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2017年4月1日から2017年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2017年4月1日から2017年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第95条の規定により米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記1参照）に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注記 1 参照）に準拠して、株式会社NTTドコモ及び連結子会社の2017年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の4の8第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2017年8月2日
<b>【会社名】</b>	株式会社N T T ドコモ
<b>【英訳名】</b>	NTT DOCOMO, INC.
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 吉 澤 和 弘
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	取締役常務執行役員 佐 藤 啓 孝
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区永田町二丁目11番1号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 吉澤和弘及び最高財務責任者 佐藤啓孝は、当社の第27期第1四半期(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。